

## 実習指導者が考える学生の看護実践能力を育成するための実習指導の方法

滝島 紀子<sup>1)</sup> 長尾 淑子<sup>1)</sup>

### 要 旨

(目的) 臨地実習で学生の看護実践能力を高める手がかりを得る目的で、実習指導者が考える学生の看護実践能力を育成するための実習指導の方法を明らかにする。

(方法) 実習指導経験のある看護師を対象に質問紙による自由記述式での調査を行い、分析は、記述内容をコード化し、カテゴリーを抽出した。

(結果) 分析の結果、「看護師の行為を見せる」「対面指導を行う」「学生同士での学習を促す」「学内での学習を促す」「看護実践を行うさいの思考がわかるようにする」「看護技術を体験・実施できるようにする」「カンファレンス指導を行う」などが抽出された。

(考察) 実習指導者は、学内での学びを受け、臨地で実際に行われている看護実践に即して看護実践能力の育成を図ろうとしていることが推察された。

キーワード：実習指導 実習指導者 看護実践能力 臨地実習指導

### I はじめに

「(学生が)看護を必要とする人々の心身の状態とそれに対する看護の必要性の判断など、臨地で目の当たりにする事象に基づいて深い思考を伴いながら学べるようにするには、教員と実習指導者の連携が重要である」<sup>1)</sup>といわれているように、看護基礎教育の臨地実習における指導は、学生が看護実践能力を身につけることができるよう教員と臨床側(実習指導者をはじめとした病棟スタッフや師長)が協力し合っている。

具体的には、臨地実習の目的や目標・実習方法は、カリキュラムの位置づけから教員が主に決定しているが、時には、実習の事前の打ち合わせ時や実習中、実習終了時の振り返りにおいて、臨床側から、実習指導に関する提案があり、この提案を取り入れた実習を行うことで、学生の学びが深まることがある。

このような実態から、臨地実習において学生の看護実践能力を育成するうえでは、臨床側からの実習指導についての提案は非常に貴重であるといえる。

そこで、学生の看護実践能力を育成するための実

習指導の方法についての先行研究をみると、看護実践能力を育成するための教員が考える実習方法についての研究<sup>2) 3) 4)</sup>、看護実践能力を育成するための教員が考える指導方法についての研究<sup>5) 6) 7)</sup>などは多々あったが、臨床側が考える学生の看護実践能力を育成するための実習指導の方法についての研究はみあたらなかった。

そこで、今回は、臨地実習で学生の看護実践能力を高める手がかりを得る目的で、学生にかかわる実習指導者を対象に、実習指導者が考える学生の看護実践能力を育成するための実習指導の方法を明らかにした。

### II 研究目的

臨地実習で学生の看護実践能力を高める手がかりを得る目的で、実習指導者が考える学生の看護実践能力を育成するための実習指導の方法を明らかにする。

### III 研究方法

#### 1 研究デザイン

質的記述的研究

1) 川崎市立看護短期大学

## 1 対象

300床以上の総合病院で、研究協力が得られた50施設の実習指導経験のある看護師150名（50施設は、かつて研究者が院内研修で伺ったことがあり、かつ研究協力の承諾が得られている1都1道11県内の79施設から無作為に抽出した）

## 2 期間

平成28年1月12日～22日

## 3 方法

自作の質問紙（無記名自記式）による調査。調査紙は、病院の看護部宛に郵送し、看護部に研究対象として該当する看護師への調査紙の配布を依頼した。回収は、看護部から調査を依頼された看護師が、調査紙に添付した封筒にて自分の意志で回答・返送する方法を用いた。尚、調査の依頼にさいしては、研究の主旨と個人情報保護されることを書面で説明した。

## 4 内容

- 1) 最終的な看護基礎教育機関（選択：看護大学・看護短期大学・看護専門学校）
- 2) 実習指導者としての経験年数（選択：1年目・2年目・3年目以上）
- 3) 実習指導者が考える学生の看護実践能力を育成するための実習指導の方法（自由記述）
  - (1) 看護記録（看護過程 含）について
  - (2) 看護技術について
  - (3) 行動計画立案について
  - (4) カンファレンスについて

## 5 分析方法

1) 2) は単純集計、3) の自由記述は、(1)～(4) それぞれにおいて、実習指導者が考える学生の看護実践能力を育成するための実習指導の方法についての記述を一単位とし、その意味が損なわれないように留意してコード化した。その後、コード化の類似性・相違性に着目して比較検討を行い、カテゴリーを抽出した。この一連の過程においては、2人の研究者が繰り返し分析を行い、結果の妥当性の確保に努めた。

## 6 倫理的配慮

調査対象者には、データを研究目的以外には使用

しないこと、調査紙は無記名であるため個人は特定されないこと、調査紙に添付した封筒での調査紙の返送は自由意思に基づくものであり、調査紙の返送によって研究への同意とみなすことを文書で説明した。尚、本研究は、川崎市立看護短期大学研究倫理委員会の承認を得て実施した。（承認番号 第R60-1号）

## IV 結果

### 1 対象の概要

調査紙の回収数は71、回収率は47%であった。内訳は、看護大学卒業11、看護短期大学卒業13、看護専門学校卒業47であった。また、実習指導者としての経験年数は、1年目18、2年目18、3年目以上35であった。

### 2 実習指導者が考える学生の看護実践能力を育成するための実習指導の方法

1) 看護記録（看護過程 含）について（表1）

コード数は30であり、コードの分析により「看護過程の指導」「翌日の学びにつながる記録の指導」「SOAP形式での記録の指導」「学生との対面指導」「看護師の記録からの学びの推奨」「学生同士での学びの推奨」「学内での学習の推奨」の7カテゴリーが抽出された。

2) 看護技術について（表2）

コード数は43であり、コードの分析により「ケアの実施の奨励」「技術の体験の奨励」「シミュレーションの奨励」「患者にあったケアの指導」「技術の根拠の指導」「学生との対面指導」「看護師などの技術の実施場面からの学びの推奨」「病棟での使用物品の把握の推奨」「学生同士での学びの推奨」「学内での学習の推奨」の10カテゴリーが抽出された。

3) 行動計画立案について（表3）

コード数は32であり、コードの分析により「学生の考えを尊重した行動計画立案の指導」「行動計画の考え方の指導」「患者にあった行動計画立案の指導」「行動計画立案の根拠の指導」「学生との対面指導」「看護師の援助行動からの学びの推奨」「学生同士での学びの推奨」「学内での学習の推奨」の8カテゴリーが抽出された。

表1 「看護記録（看護過程 含）」の能力を育成するための臨地実習の方法

N=71（複数回答）

カテゴリー	コード
看護過程の指導	<ul style="list-style-type: none"> <li>・受け持ち患者の状態が変化した場合は、変化した状態についてのアセスメントができるようにする（1）</li> <li>・指導者もアセスメントの指導を行う（4）</li> <li>・状態の安定している対象を受けもち、看護過程の活用法がじっくり学べるようにする（1）</li> <li>・入院時のアナムネ聴取から計画立案までを体験し、看護過程の展開ができるようにする（1）</li> <li>・複数の患者を受けもち、複数の患者の記録（看護過程の展開）を行うことができるようにする（1）</li> <li>・看護診断名を用いて問題の表現ができるようにする（1）</li> <li>・自分の行った実践を十分に評価することができるようにする（1）</li> <li>・指導者も学生の使用している教科書を用いて看護過程の指導を行う（1）</li> <li>・看護過程のわからないところの指導は例を挙げて行う（1）</li> <li>・看護過程の考え方を確認する（4）</li> <li>・指導者以外の病棟スタッフも看護記録に対して助言する（1）</li> <li>・実践した結果を書式を決めないで書いてもらうようにする（3）</li> <li>・看護過程の展開について自分の考えを自由に書いてみるよう促す（1）</li> </ul>
翌日の学びにつながる記録の指導	<ul style="list-style-type: none"> <li>・毎日記録の指導を行い、翌日の学びに活かせるようにする（2）</li> <li>・実習時間内に記録を行うよう促し、翌日の援助に関してわからないところは訊くことができるようにする（1）</li> </ul>
SOAP形式での記録の指導	<ul style="list-style-type: none"> <li>・SOAPで記録をしてみるよう促す（3）</li> <li>・看護計画に基づいた日々の記録をSOAP形式で書いてみるよう促す（1）</li> <li>・SOAPを用いた記録を書き、書いた内容をもとに報告してもらう（1）</li> </ul>
学生との対面指導	<ul style="list-style-type: none"> <li>・学生がプライマリナースと受け持ち患者の看護について話し合うことができるようにする（1）</li> <li>・学生、教員、指導者で学生の受け持ち患者の記録について話し合う時間をもつ（1）</li> <li>・時には学生と一緒に情報を収集し、受け持ち患者に必要な援助を一緒に考える機会をもつ（1）</li> <li>・学生に問いかけ、一緒に考える機会をもつ（1）</li> <li>・学生と一緒に記録全体（看護実践全体）を振り返る時間を設ける（3）</li> <li>・学生がつまづいた点についての指導を行うさいは、学生が体験した内容とつなげ、体験した内容と記録の内容を関連づけて振り返ることができるようにする（1）</li> </ul>
看護師の記録からの学びの推奨	<ul style="list-style-type: none"> <li>・看護師の書いた記録をしてみるよう促す（3）</li> </ul>
学生同士での学びの推奨	<ul style="list-style-type: none"> <li>・学生同士でお互いの記録を読み合うよう勧める（2）</li> <li>・1人の患者に対して2人以上の学生が受けもち、それぞれの学生の記録内容（看護実践内容）について互いに話し合う時間をもてるようにする（1）</li> </ul>
その他	<ul style="list-style-type: none"> <li>・記録について教員と指導者の記録指導の方向性を統一する（1）</li> </ul>

表2 「看護技術」の能力を育成するための臨地実習の方法

N=71 (複数回答)

カテゴリー	コード
ケアの実施の奨励	<ul style="list-style-type: none"> <li>・見学ではなく、できるだけ見守りのもとでケアが実施できるようにする (2)</li> <li>・1度目は見学、2度目は見守りで少しずつケアが実施できるようにしていく (1)</li> <li>・はじめて援助を行うときは、看護師または教員と共に実施する (1)</li> <li>・教えながら危険のない範囲でケアが実施できるようにする (1)</li> <li>・基礎実習以外の実習でも基礎的なケアが実施できるようにする (1)</li> <li>・1日1つは清潔に関する援助が実施できるようにする (1)</li> </ul>
技術の体験の奨励	<ul style="list-style-type: none"> <li>・受け持ちのみならず、体験できる技術があれば体験できるようにする (7)</li> <li>・同じグループの学生同士でケアを実施する機会を設け、技術を体験する回数を増やすようにする (1)</li> <li>・技術を体験できる患者を受け持ち、技術の体験ができるようにする (1)</li> <li>・学生が体験していない技術は体験できるようにする (2)</li> <li>・事前学習をしていなくても、体験できる技術があれば体験できるようにする (2)</li> <li>・なるべくさまざまな技術を体験できるようにする (4)</li> <li>・技術を体験する機会を増やす (3)</li> <li>・看護技術到達度評価の低い技術はなるべく体験できるようにする (1)</li> <li>・「技術チェックリスト」を活用し、体験していない技術は体験できるようにする (1)</li> <li>・援助計画を立てていなくても、学内で学んだ技術はとりあえず体験してみるよう勧める (1)</li> </ul>
シミュレーションの奨励	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ケアを実施する前にシミュレーションを行うよう促す (3)</li> <li>・実施する前に、一般的な手順を確認するよう助言する (1)</li> <li>・ケアの根拠を確認し、援助方法をイメージしてから実施できるようにする (1)</li> </ul>
患者にあったケアの指導	<ul style="list-style-type: none"> <li>・対象にあった方法でケアが実施できるようにする (2)</li> <li>・前日に翌日行うケアの確認を行い、患者にあったケアができるようにする (1)</li> <li>・ケア内容の事前確認を行い、個別性のある援助になっているかを確認できるようにする (1)</li> </ul>
技術の根拠の指導	<ul style="list-style-type: none"> <li>・実施前に必ず技術のポイント、根拠を説明してもらうようにする (1)</li> <li>・ケアを実施するうえで、押さえておかなければならない留意点が理由とともに明確になるよう助言する (1)</li> </ul>
学生との対面指導	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ケアの実施直後に一緒にケアの振り返りができるようにする (5)</li> <li>・ケアの実施時は見守り、実施後に一緒に振り返りを行う (2)</li> <li>・初めてであっても1回経験したことであっても、丁寧に優しく振り返りを行う (1)</li> <li>・学生と一緒に実施した看護技術を評価する時間を設ける (1)</li> </ul>
看護師などの技術の実施場面からの学びの推奨	<ul style="list-style-type: none"> <li>・看護師が行っている技術の見学ができるようにする (2)</li> <li>・ケアを行う前に、1度看護師が行っている技術を見ることができるようになる (1)</li> <li>・時には、指導者がやってみせる (1)</li> <li>・受け持ちにこだわらず技術を見学できるようにする (5)</li> <li>・事前学習を行ってなくても技術の見学ができるようにする (3)</li> <li>・めったにない技術や処置を見学した後はレポートにまとめるよう促す (1)</li> <li>・他の学生の受け持ち患者のケアと一緒に入り、他の学生の行っているケアを見てみるよう促す (1)</li> </ul>
病棟での使用物品の把握の推奨	<ul style="list-style-type: none"> <li>・病院の物品を活用して援助が実施できるようにする (2)</li> <li>・学校で使った物品と病棟で使っている物品に違いがあれば、その違いについて説明する (1)</li> <li>・実習前に病棟に行き、実際の物品を見て病棟での援助方法をイメージする時間をつくる (1)</li> </ul>
学生同士での学びの推奨	<ul style="list-style-type: none"> <li>・学生同士で実施した技術の学び合いができるようにする (1)</li> <li>・学生2人で援助技術を実施し、学生同士で援助技術について学べるようにする (1)</li> </ul>
学内での学習の推奨	<ul style="list-style-type: none"> <li>・事前に学内で学習を行ってから患者のケアを行うよう促す (1)</li> <li>・患者にケアを行うさいは、事前に学内で練習をしてから実施するよう促す (2)</li> </ul>
その他	<ul style="list-style-type: none"> <li>・病棟スタッフ間で統一した技術指導を行う (1)</li> </ul>



表3 「行動計画立案」の能力を育成するための臨地実習の方法

N=71 (複数回答)

カテゴリー	コード
学生の考えを尊重した行動計画立案の指導	<ul style="list-style-type: none"> <li>・学生の立案した計画で受け持ち患者のケアができるようにする (3)</li> <li>・学生の考えた計画を尊重し、看護師サイドの考えを押しつけないようにする (1)</li> <li>・行動計画立案について必要以上に指導せず、必要な時に指導する (2)</li> <li>・まずは学生の計画で実施し、うまくいかなかった場合はどこをどのようにしたらよいかを考えることができるようにする (1)</li> <li>・自分でタイムスケジュールを考えることができるよう助言する (1)</li> </ul>
行動計画の考え方の指導	<ul style="list-style-type: none"> <li>・今日の患者スケジュールを確認し、行動計画に取り込むことができるようにする (5)</li> <li>・行動計画立案の機会を増やし、計画立案の方法がわかるようにする (2)</li> <li>・看護援助の優先順位を考えたうえで、計画を立案することができるようにする (2)</li> <li>・行動計画のシミュレーションを行ない、実行可能性を考えることができるようにする (1)</li> <li>・前日に翌日の仮の行動計画を立て、翌日の行動計画のイメージができるようにする (1)</li> <li>・患者の休息を考えた行動計画となっているかに気づけるよう助言する (1)</li> <li>・患者の情報を収集したうえで計画を立案するよう促す (1)</li> </ul>
患者にあった行動計画立案の指導	<ul style="list-style-type: none"> <li>・患者の状態の変化に伴って行動計画を変更する必要性がわかるようにする (8)</li> <li>・行動計画に修正が必要な場合は、具体的にどこをどのように修正すべきかがわかるようにする (1)</li> <li>・一度自分の考えた行動計画の変更が必要な点や援助を行うさいの考慮すべき点がわかるようにする (1)</li> <li>・実習開始前は行動計画を確認し、実習終了時は今日の計画の振り返りを行う (2)</li> <li>・計画の中に入れるべき援助項目を事前に一緒に考え、患者にあった計画が立てられるようにする (1)</li> <li>・事前に患者に必要なケアや処置を提示し、患者にあった行動計画が考えられるようにする (1)</li> </ul>
行動計画立案の根拠の指導	<ul style="list-style-type: none"> <li>・根拠のある行動計画となるようにする (2)</li> <li>・ケアの計画を行うさいは、必ず「なぜそのケアを行うのか」という観点をもつことができるようにする (1)</li> </ul>
学生との対面指導	<ul style="list-style-type: none"> <li>・学生が立案した計画を一緒に考えながら修正できるようにする (4)</li> <li>・指導者、教員、学生で行動計画について考える機会を設ける (1)</li> <li>・計画した援助項目を把握するばかりでなく、計画の内容についても発問し、行動計画の検討が必要な点に気づくことができるようにする (1)</li> <li>・指導者だけでなく、その日の患者の担当看護師にも行動計画を聞いてもらい、不十分な点を補足してもらえるようにする (1)</li> <li>・指導者も学生の受け持ち患者の行動計画を立案し、学生が立案した行動計画との比較検討によって、行動計画の立案方法がわかるようにする (1)</li> </ul>
看護師の援助行動からの学びの推奨	<ul style="list-style-type: none"> <li>・看護師のシャドーイングを行い、行動計画を立案するさいの考え方が学べるようにする (2)</li> <li>・スタッフがどのようにスケジュール管理をしているのかを学べるようにする (1)</li> <li>・行動計画の立案方法が学べるよう看護師の1日のスケジュールの管理方法を説明する (1)</li> </ul>
学生同士での学びの推奨	<ul style="list-style-type: none"> <li>・学生同士で行動計画の妥当性について検討ができるようにする (2)</li> <li>・実習メンバー同士で行動計画の内容についてアドバイスし合うことができるようにする (1)</li> </ul>
学内での学習の推奨	<ul style="list-style-type: none"> <li>・行動計画立案の考え方について学内で教員が指導し、考え方がわかってから実習にできるようにする (1)</li> <li>・学内で行動計画の立案方法を十分に学習し、実習で患者にあった行動計画が立案できるようにする (1)</li> </ul>

4) カンファレンスについて (表4)  
 コード数は28であり、コードの分析により「カンファレンスの環境づくり」「学生の考えを尊重したカンファレンス指導」「効果的な学びとなるための

カンファレンス指導」「病棟カンファレンスへの参加・見学による学びの推奨」「学内での学習の推奨」の5カテゴリーが抽出された。

表4 「カンファレンス」の能力を育成するための臨地実習の方法

N=71 (複数回答)

カテゴリー	コード
カンファレンスの環境づくり	<ul style="list-style-type: none"> <li>・話をしやすい雰囲気をつくる (5)</li> <li>・さまざまな意見交換ができるようにする (2)</li> <li>・議事録を作成せず、皆が意見交換できるようにする (1)</li> <li>・発言を否定しない (2)</li> </ul>
学生の考えを尊重したカンファレンス指導	<ul style="list-style-type: none"> <li>・学生主体でカンファレンスを行うことができるようにする (4)</li> <li>・学生が話し合いたいテーマでのカンファレンスとなるようにする (2)</li> <li>・予め決められたテーマではなく、学生が必要と考えるテーマでのカンファレンスとなるようにする (1)</li> <li>・テーマが予め決まっていたとしても、その日に話し合いたいことがあればその内容を優先する (1)</li> <li>・指導者は、学生に意見を求められたり、話し合いが進まなくなった時のみ発言する (1)</li> </ul>
効果的な学びとなるためのカンファレンス指導	<ul style="list-style-type: none"> <li>・効果的な話し合いとなるようカンファレンスの開始前にテーマが決まっているようにする (1)</li> <li>・意見交換ができるカンファレンステーマとなるよう指導する (1)</li> <li>・学生がカンファレンステーマを決定した理由を説明できるようにする (2)</li> <li>・「カンファレンステーマについての学生なりの見解」を導けるよう指導する (1)</li> <li>・カンファレンスの進め方について話し合う時間をつくる (2)</li> <li>・援助につながる話し合いができるよう指導する (1)</li> <li>・カンファレンスが効果的にできるように指導する (1)</li> <li>・カンファレンスのテーマに焦点を当てた話し合いができるようにする (1)</li> <li>・必要時、カンファレンスの進め方がわかるよう教員または指導者がテーマを決定し、進行を行う (1)</li> <li>・教員または指導者がカンファレンスの意義・方法について説明する (1)</li> <li>・カンファレンス開始までに、テーマについての意見をまとめておくよう促す (3)</li> <li>・今日のカンファレンスはどうかをグループで振り返る時間を設ける (3)</li> <li>・1人1回は必ず発言するよう促す (5)</li> </ul>
病棟カンファレンスへの参加・見学による学びの推奨	<ul style="list-style-type: none"> <li>・病棟カンファレンスに参加できるようにする (5)</li> <li>・病棟カンファレンスに参加し、受け持ち患者については学生も発言できるようにする (1)</li> <li>・多職種カンファレンスに参加できるようにする (3)</li> <li>・病棟カンファレンスを見学できるようにする (4)</li> </ul>
学内での学習の推奨	<ul style="list-style-type: none"> <li>・討議方法を学内で学んでから実習にできるようにする (1)</li> <li>・実習前に学内でカンファレンスの練習をしてから実習にできるようにする (1)</li> </ul>

5) 共通するカテゴリーについて  
 「看護記録について」「看護技術について」「行動計画立案について」「カンファレンスについて」に共通していたカテゴリーは「看護師の行為からの学びの推奨」「学内での学習の推奨」であり、「看護記録について」「看護技術について」「行動計画立案について」に共通していたカテゴリーは「学生

との対面指導」「学生同士での学びの推奨」であった。また、「看護技術について」「行動計画立案について」に共通していたカテゴリーは「根拠の指導」「患者にあった内容の指導」であり、「行動計画立案について」「カンファレンスについて」に共通していたカテゴリーは「学生の考えを尊重した指導」であった。

## V 考察

今回明らかになった実習指導者が考える実習指導の方法と学生の看護実践能力育成の関係を考察していく。

1) 「看護記録について」「看護技術について」「行動計画立案について」「カンファレンスについて」に共通するカテゴリーについて

看護師の記録を見る、看護師の技術を見る、看護師の援助行動を見る、看護師のカンファレンスを見るなどの「看護師の行為からの学びの推奨」は、「臨地実習の場に卓越した看護職者のロールモデルがいることが学生に良い影響を与えている。学生にケアの実践モデル、専門職者としての役割モデルとして機能してこそ臨地実習の意義がある。優れた看護師が、実践している状況や卓越した看護職者の存在そのものが最良の教育となる」<sup>8)</sup>といわれていることから、看護師の行っていることを学生に見せるという方法を用いることで、学生は看護実践の実際がわかるようになり、このような"見て学ぶ"という学びを積み重ねていくことで看護実践能力が育成されていくと考えられる。

「学内での学習の推奨」は、「看護の臨地実習は、看護職者が行う実践の中に学生が身を置き、看護職者の立場でケアを行うことである。この学習過程では、学内で学んだ知識・技術・態度の統合を図りつつ、看護方法を習得する。学生は、対象者に向けて看護行為を行い、その過程で、学内で学んだものを自ら実地に検証し、より一層理解を深める」<sup>9)</sup>、「学生は、臨地実習において講義や演習で学んだ知識を統合して個別の対象者に合わせて看護を提供できるようになることが期待される。そのため、演習で判断する能力を身につけ、臨地実習において実際の看護実践のダイナミズムの中で体験して学んだ看護を基に、更に必要な知識を学ぶというような繰り返しの学習方法が必要である」<sup>10)</sup>、「校内演習では、学生は、精神運動性のスキルや知的スキルを発達させるように練習を繰り返し、実際の臨床実習の準備をする」<sup>11)</sup>といわれていることから、学内での学習の充実を図ることで、学生は実習で必要となる知識や技術に関する理解を深めることができ、ここで学んだことがらを実習に活かしていくことで看護実践能力が育成されていくと考えられる。

「学生との対面指導」は、「学生の自律的な学習を促進するためには、日々の学生の体験及び実践能

力の習得状況を確認し、その学生の状況に合わせた関わり方をする必要がある」<sup>12)</sup>、「個別指導は、さまざまな学生の個別的なニーズを充足する重要なアプローチである」<sup>13)</sup>といわれていることから、学生と一緒に学生の学習ニーズにあったかかわりをするという方法を用いることで、学生は自分の学習課題に気づきやすくなり、この気づきを実習に活かしていくことで看護実践能力が育成されていくと考えられる。

「学生同士での学びの推奨」は、「協同に基づく活動性の高い授業を展開すると、認知的側面と態度的側面が同時に獲得できる。認知とは授業内容の理解や知識、さらにはスキルなども含む認知能力全般を指す。態度には、協同に対する認識や学びに対する動機づけ、学習や学習仲間に対する見方などが含まれる」<sup>14)</sup>といわれていることから、学生同士で学び合うという学習手段を用いるよう促すことで、学生は他の学生との能動的な学習によって深い学びが可能になり、ここで学んだことがらを実習に活かしていくことで看護実践能力が育成されていくと考えられる。

技術の根拠、計画立案の根拠などの「根拠の指導」は、「今後予測される医療の高度化・複雑化・多様化に対応し、EBMに基づいて判断し、臨機応変に看護を提供できる能力が求められる」<sup>15)</sup>といわれていることから、1つひとつの看護行為の根拠を考えてみるよう促すことで、学生は看護行為における根拠の重要性がわかるようになり、根拠を意識した実習を行っていくことで看護実践能力が育成されていくと考えられる。

患者にあったケア、患者にあった行動計画などの「患者にあった内容の指導」は、「看護職員には、一人で自律して考え判断する能力、パターン化されたものではない創造的な発想ができる能力、状況を読み全体と部分の関係を理解する洞察力および先見のかつ柔軟な思考力といった“思考”に関連する能力が必要になる」<sup>16)</sup>といわれていることから、患者にあった内容となるための指導を行うことで、学生は患者にあったものにするための考え方がしだいにわかるようになり、このような"個別性を考える"という学びを積み重ねていくことで看護実践能力が育成されていくと考えられる。

行動計画やカンファレンスにおける「学生の考えを尊重した指導」は、「教員は、学習の促進者で、



学生は活動する参加者である。促進者というのは何も教授しないということではない。学習の必要性をアセスメントし、学習が最も適切に進むような実習を計画し、教員自身も学生の一資源として役割を果たし、支援的な環境を作り出す<sup>17)</sup>といわれていることから、学生の考えに基づいた学習ができるようにすることで、学生は思考・行動・評価というプロセスを活用しての能動的な学びが可能になり、このような学びを積み重ねていくことで看護実践能力が育成されていくと考えられる。

## 2) 看護記録について

「看護過程の指導」は、「看護過程の展開には、利用者個別の状況に対応した計画を立案し、実施し、評価する能力が必要である。看護過程の理論には問題解決過程の理論が応用されており、全過程は明確な論理的思考を展開させる構造となっている。看護過程は、看護実践が確かな科学的根拠に基づく実践として確実な成果を生み出すための基本技術である。看護過程の修得には、基礎となる理論や知識の理解が欠かせない。したがって、本能力の獲得には、基礎的能力を十分培った上で各場面での具体的な展開へと進むことが重要である<sup>18)</sup>」といわれていることから、看護実践における論理的な思考過程がわかるようになるための指導を行うことで、学生は看護を実践するさいのプロセスがしだいにわかるようになり、このプロセスを意識した実習を行っていくことで看護実践能力が育成されていくと考えられる。

「翌日の学びにつながる指導」は、「(学習の)外的動機づけとしてのKP(学習結果の確認)は学習を促進することがわかった。KPは即時に与えられることが望ましく、遅延したのでは効果がうすい<sup>19)</sup>」といわれていることから、適時性のある指導を行うことで、学生は日々ステップアップした学習を行うことが可能になり、このような学習を積み重ねていくことで看護実践能力が育成されていくと考えられる。また、学生が一人で考えるのは困難であろうと推察される学習内容に対してのヒントを提示することで、学生はより深く考えることができるようになり、このような学びを積み重ねていくことで看護実践能力が育成されていくと考えられる。

「SOAP形式での記録の指導」は、現在、多くの施設は、問題志向型の看護記録(PONR)を取り入

れているため、経過記録はSOAP形式で記載することが多くなっている。このような状況において、学生はSOAP形式での記録に戸惑うことが多い。その要因は、「S:患者の主観的な症状、O:診察や検査からの客観的所見、A:SとOから導き出したアセスメント、P:S・O・Aに基づいた計画<sup>20)</sup>」といわれていることから明らかなようにSOAP形式での記録は論理的な思考に基づく記録であるため、SOAPの根底にある基本的な考え方の理解が困難なことによるものと思われる。したがって、SOAP形式での記録ができるように指導していくことで、学生は論理的な考え方とともに対象の状態・状況を客観的に把握する方法がわかるようになり、このような学びを積み重ねていくことで看護実践能力が育成されていくと考えられる。

## 3) 看護技術について

「ケア実施の奨励」は、「看護行為を円滑に行うには、多量の情報量、多様な思考力が求められる<sup>21)</sup>「クライアントにケアを行うことは、学生にとって貴重な学習である。学生が知識と処理能力と技能を応用し、初心のヘルスケア専門家として必要なレベルの能力を徐々に身につけることができるのは、実際にクライアントとの接触を通してのみである<sup>22)</sup>」といわれていることから、ケアを実施してみるよう促すことで、学生はケアを行うさいの思考過程とともにケアの実際がわかるようになり、このような学びを積み重ねていくことで看護実践能力が育成されていくと考えられる。

「技術の体験の奨励」は、「体験を通した学びは、予想外の成果を得ることが多く、1つの体験が次の体験を生む可能性がある<sup>23)</sup>「学生が自己の看護実践についての分析力、統合力を身につけるためには、技術の習得に焦点をあてた演習や臨地実習において学生が実際に体験する機会を多くし、体験の後には必ず振り返りを行うことが効果的である<sup>24)</sup>「臨地実習では、卒業時の到達目標を達成できるようにするため、実習場でしか体験できないことは確実に体験できるよう積極的に調整し、その後の振り返りを充実させることが重要である<sup>25)</sup>」といわれていることから、技術を体験する機会を提供することで、学生は技術を体験する契機となり、ここでの体験を通しての学びを経験化していくことで看護実践能力が育成されていくと考えられる。



「シミュレーションの奨励」は、「シミュレーションでは、以前に学習した知識の応用が求められる」<sup>26)</sup>「シミュレーションの使用前や使用中には、学生に対し、なにを達成することが期待されているか、また制約がある場合はそれをどう切り抜けなければならないか、さらには彼らがどういう役割や責任を引き受けなければならないかについての情報を与える必要がある」<sup>27)</sup>といわれていることから、ケアに先立って、実施するケアのシミュレーションを行ってみよう促すことで、学生は学習経験の統合化を図りながら1つひとつの行為の目的や意味を考えて実施するケアの手順を検討するという学習ができ、このような学習を積み重ねていくことで看護実践能力が育成されていくと考えられる。

「病棟での使用物品の把握の推奨」は、学内の演習で使用した物品と病棟の物品が異なると、学生は戸惑うことが多い。その要因は、物品の使用目的がわかっていないことによるものと思われる。したがって、学生がケアに必要な物品とその使用目的がわかり、病棟の物品を使用して援助できるようにしていくことで、学生は教科書に記載されている物品にとらわれることなく、ケアを行うさいに必要な物品は何かを考えることができるようになり、このような学びを積み重ねていくことで看護実践能力が育成されていくと考えられる。

#### 4) 行動計画立案について

「行動計画の考え方の指導」は、「患者にあった内容の指導」同様、患者にあった行動計画となるための指導を行うことで、学生は患者にあった行動計画となるための考え方がしだいにわかるようになり、このような学びを積み重ねていくことで看護実践能力が育成されていくと考えられる。

#### 5) カンファレンスについて

「カンファレンスの環境づくり」は、「学生がさまざまな考えや課題について自由に論じることができ環境づくりは、教員の大切な役割である。つまり、学生が、自分の述べた考えが学習の評価に影響を与えるかもしれないという不安を抱かないような環境である」<sup>28)</sup>といわれていることから、学生が自由に自分の考えを述べるができる環境をつくることで、学生同士でカンファレンステーマについての学びを深めることができ、このような学びを積み

重ねていくことで看護実践能力が育成されていくと考えられる。

「効果的な学びとなるためのカンファレンス指導」は、「臨地実習では、その場における学生の看護実践に関する指導とともに、臨床における講義・カンファレンスを通して、必要な内容の統合・看護方法の検討に関する学習が大切である」<sup>29)</sup>「一般に、臨地におけるカンファレンスは学生の司会によって進められるものと考えられていることが多い。それは、学生に自主性を養わせるための方法だとの考えからであろう。しかし、カンファレンスを有効に進めるには相当な力量を必要とするので、学生に主体的に進めさせるには指導者による事前の指導が不可欠である」<sup>30)</sup>といわれていることから、カンファレンスを行うさいに知っておく必要のある事項についての指導を行うことで、学生はカンファレンスとはどのようなものなのかがわかったうえでの多くの学びを得ることが可能なディスカッションを行うことができるようになり、このようなカンファレンスを積み重ねていくことで看護実践能力が育成されていくと考えられる。

## VI 結論

実習指導者の考える学生の看護実践能力を育成するための実習指導の方法は、「看護師の行為を見せる」「対面指導を行う」「学生同士での学習を促す」「学内での学習を促す」「看護実践を行うさいの思考がわかるようにする」「看護技術を体験・実施できるようにする」「カンファレンス指導を行う」などであった。

## VII 研究の限界と今後の課題

本研究は、限られた対象数であったため、今後は対象数を増やして結果の妥当性を検証していく必要がある。

### ※著者資格

TNは研究の着想から最終原稿作成に至る研究プロセス全体に貢献した。NYは分析、表作成に貢献した。

## 引用文献

- 1) 厚生労働省. 看護教育の内容と方法に関する検討会報告書, 2011, P 13.
- 2) 飯岡由紀子ほか. 病棟実習と外来実習を組み合わせた成人看護学実習(慢性期)の構築, 聖路加看護大学紀要, 40号, 2014, P 112-117.
- 3) 大高麻衣子ほか. NICUにおける効果的な実習方法の検討, 秋田県母性衛生学会雑誌, 27巻, 2013, P 43-46.
- 4) 野原真理ほか. 地域看護学実習の展開方法 学生の実習経験と自己評価の分析, 医療保健学研究, 4号, 2013, P 27-39.
- 5) 近藤美也子ほか. 精神看護学実習における学生看護チームを活用する実習の指導方法の検討 受け持ち患者共有記録用紙を用いて, 日本精神科看護学術集会誌, 56巻2号, 2013, P 137-141.
- 6) 佐々木史乃ほか. 基礎看護学実習 I における指導方法の実態 臨地実習指導者のフォーカスグループインタビューから, 順天堂保健看護研究, 3巻, 2015, P 33-41.
- 7) 高橋美砂子ほか. A大学における地域看護学実習の指導のあり方 授業評価を活用した3年間の振り返り, 桐生大学紀要, 24号, 2013, P 135-139.
- 8) 文部科学省. 大学における看護実践能力の育成の充実に向けて III 臨地実習指導体制と新卒者の支援, 2002, P 5.
- 9) 文部科学省. 大学における看護実践能力の育成の充実に向けて III 臨地実習指導体制と新卒者の支援, 2002, P 1.
- 10) 厚生労働省. 看護教育の内容と方法に関する検討会報告書, 2011, P 11.
- 11) 勝原裕美子. 臨地実習のストラテジー, 医学書院, 2002, P151.
- 12) 厚生労働省. 看護教育の内容と方法に関する検討会報告書, 2011, P 7.
- 13) 中西睦子ほか訳. 看護学教育のストラテジー, 医学書院, 1993, P205.
- 14) 松下佳代子. ディープ・アクティブラーニング, 勁草書房, 2016, P121.
- 15) 厚生労働省. 看護基礎教育のあり方に関する懇談会 論点整理, 2008, P 7.
- 16) 厚生労働省. 看護基礎教育のあり方に関する懇談会 論点整理, 2008, P 6.
- 17) 勝原裕美子. 臨地実習のストラテジー, 医学書院, 2002, P71.
- 18) 文部科学省. 看護実践能力育成の充実に向けた大学卒業時の到達目標 看護学教育の在り方に関する検討会報告 III 卒業時到達目標とした看護実践能力の構成と卒業時到達度, 2004, P 3.
- 19) 藤永保ほか編. 教育心理学(上), 有斐閣ブックス, 1978, P54.
- 20) 和田攻ほか総編集. 看護大辞典 第2版, 2010, P2832.
- 21) 田島桂子. 看護実践能力育成に向けた教育の基礎 第2版, 医学書院, 2004, P57.
- 22) 中西睦子ほか訳. 看護学教育のストラテジー, 医学書院, 1993, P164.
- 23) 田島桂子. 看護実践能力育成に向けた教育の基礎 第2版, 医学書院, 2004, P154.
- 24) 厚生労働省. 看護教育の内容と方法に関する検討会報告書, 2011, P 7.
- 25) 厚生労働省. 看護教育の内容と方法に関する検討会報告書, 2011, P 7.
- 26) 中西睦子ほか訳. 看護学教育のストラテジー, 医学書院, 1993, P46.
- 27) 中西睦子ほか訳. 看護学教育のストラテジー, 医学書院, 1993, P46.
- 28) 勝原裕美子. 臨地実習のストラテジー, 医学書院, 2002, P200.
- 29) 文部科学省. 大学における看護実践能力の育成の充実に向けて III 臨地実習指導体制と新卒者の支援, 2002, P 1-2.
- 30) 田島桂子. 看護実践能力育成に向けた教育の基礎 第2版, 医学書院, 2004, P196.